

## 3月22日(火)以降の体育施設の利用について

●利用責任者の方は、利用者全員の連絡先がわかるようにしておいてください。

施設名		利用条件
屋内施設	勤労者体育センター	アリーナ半面 利用人数：制限解除 申請上限：4時間以内（2区分/1日につき）
		アリーナ全面 利用人数：制限解除 申請上限：2時間以内（1区分/1日につき）
		卓球室 利用人数：4名以内/1台（当面の間） 利用台数：2台（当面の間） ※目的外の使用は不可とする。
屋外施設	中土狩テニスコート	利用人数解除
	御嶽堂公園テニスコート	
	南部スポーツ広場	
	北部スポーツ広場	
	竹原グラウンド	

●上記の体育施設は、居住地の制限なしで利用可

※勤労者体育センター内の「更衣室」・「シャワー」の利用については、当面の間使用禁止とする。

※屋内施設での大会開催等については、主催者側で実情に沿った対策を講ずることを条件とする。：ガイドラインの確認

- ・安全対策を講じた大会要項か。
- ・大会参加者等の連絡先がわかるようにしてあるか。

## 「新しい生活様式の利用方法と来場における注意点」

- 1 来場の際はマスクを着用する。
- 2 健康状態の把握（検温・体調の確認：発熱・咳・咽頭痛などの有無）
- 3 運動・スポーツの前後は手指の消毒をする（アルコール消毒、手洗いなど）
- 4 3密（密閉・密集・密接）を避け、ソーシャルディスタンス（社会的距離）を保つこと。
- 5 更衣室・シャワーの利用は不可
- 6 同居家族や身近な知人に感染がうつがわられて場合又は過去14日以内に海外への渡航もしくはは在住者との濃厚接触がある方は、ご遠慮ください。
- 7 熱中症予防等の観点から運動中のマスク着用については、任意とする。ただし、会話をする時はマスクを着用すること。
- 8 「大声を発する」ことはつつしむこと。

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記事項の御協力を！

※施設備品、用具の使用は、手袋を使用するか消毒をお願いします。

※施設備品：防球ネット・仕切りネット・窓・カーテン・ネットハンドル等